

令和6年8月30日

保護者様

京都市立桜原中学校

校長 土岐 文行

## 台風10号に対する非常措置について

残暑の候、保護者の皆さんにおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は桜原中学校教育へのご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、台風10号が今週末に近畿地方へ最接近するとの予報が出ています。また、進行速度が大変遅いため、長時間にわたり大きな影響を与える可能性があります。

台風の動きについては不確定なところもありますが、土日の部活動については、生徒の活動中、登下校中の安全を守るという観点から、グラウンド・体育館・校舎内を問わず、全ての部活動を中止いたします。

現在のところ、月曜日まで影響が残るという予報もあるため、月曜日の授業については、以下の対応となりますので、再度確認をお願いします。

台風に関する桜原中学校の対応については、ホームページおよびすぐーるでお知らせをしますので、確認をお願いします。

記

9月2日（月）

### ○暴風警報発表の場合

午前7時までに解除になった場合は、通常授業

午前9時までに解除になった場合は、3限（午前10時45分）から授業

午前11時までに解除になった場合は、5限（午後1時15分）から授業

午前11時現在、暴風警報継続中の場合は、臨時休業

### ○特別警報発表の場合

午前0時（前日の24時）までに解除になった場合は5限（午後1時15分）から授業

午前0時現在特別警報発表中の場合は、臨時休業